

平成 25 年度第 2 回可児市上下水道事業経営審議会議事録 概要

【日 時】 平成 26 年 1 月 15 日（水）午後 7 時 00 分から午後 9 時 10 分まで

【場 所】 可児市総合会館 3 階第 1 会議室

【出席者】 審議会委員 11 人（欠席 1 人）、事務局 8 人

1. 会長あいさつ

会長のあいさつ後、事務局のあいさつがあった。

【会長あいさつ要旨】今回が 2 回目の会議であり次回の 1 月 30 日の会議が最終になる。3 回の会議で答申をしたいので、本日と次回は本格的に議論をいただきたい。

【事務局あいさつ要旨】前回の会議で、可児市水道事業の現状と課題と県の受水費の値下げがあった場合の可児市の対応・考え方について、議会の答弁等をご覧いただきながら説明した。

本日は、県の受水費の値下げを考慮した中長期収支計画を策定したので説明する。その後、可児市の水道事業の大きな課題である耐震化や老朽管路の整備について説明する。参考として、平成 22 年に県が実施した水道料金と施設整備に関するアンケートを紹介し、県から水を買っている可児市以外の 10 市町の状況等も説明する。前回の会議後に奥村委員から水の有収水量の質問が寄せられたので回答する。

2. 議題

今回の議事録署名者として小栗委員と掛布委員の指名があった。

議題（1）～（3）について事務局から説明があり、その後に質疑応答があった。

（1）可児市水道事業中長期収支計画について

（2）可児市の水道施設を取り巻く状況と今後の整備計画について

（3）その他（県営水道料金の値下げ内容と可児市への影響、H22 年度水道週間イベントアンケート集計結果）

議題（1）の中で、可児市の人口推計と普通会計財政推計と行政サービスと負担に関するアンケート結果に関して補足説明があった。

【説明要旨】今後の水需要が減る要因の 1 つに高齢化がある。可児市の人口推計に各地区の今後の高齢化率があり、久々利地区は平成 22 年度の 25.9%が平成 52 年度は 39.4%になり、帷子地区は平成 22 年度の 25.5%が平成 52 年度は 50.4%になる。2 人に 1 人が 65 歳以上である。活動年齢人口の減少とともに水需要も減っていくと予想している。

現在、水道事業は一般会計から 1 億円の補助金を受けて運営しており、今後も補助金を受けながら運営する考えもある。行政サービスと負担の関するアンケートにおいても、税金を投入してでも水道料金を維持してほしいという結果が出ており、2 月の広報に掲載予定である。一方で普通会計財政推計では、福祉に要する扶助費と介護保険や国民健康保険

等に要する繰出金が伸びていく推計をしており、水道施設・学校・道路・公民館等の更新に要する投資的経費は平成 34 年度には限りなくゼロに近くなる推計をしている。一般会計から今後も同じように補助金を受けるのは、可児市に限らず全国的にも厳しい状況である。経費を削減し積立金を活用しながら、一般会計に限らず水道事業においても独立採算ができるよう今後の経営を進めていく必要がある。

議題(2)の中で、前回の会議後に奥村委員から寄せられた質問とその回答について事務局から説明があった。

【質問要旨】前回資料「平成 24 年度可児市水道事業会計決算書」の P.14 の年間給水量と年間有収水量の差はロスした水量と考えてよいか。その場合、ロス率が 6.8%で県水購入単価を乗じると約 8,500 万円の損失となるが、施設の耐震化工事を施せばロス率はどの程度改善されるか。

【回答要旨】差はロスした水量である。内訳は、水道の本管や給水管の漏水 水道施設の清掃等の維持管理のために使用された水量 火災の消火活動で使用された水量、の 3 つであり、料金収入にならない水量である。

耐震化工事は、施設が地震に耐える性能を向上させるための工事であり、耐震化工事によってロス率が顕著に改善されるものではないが、既設の耐震でない管から新しい耐震の管へ取り換える意味合いもあるので、老朽化対策の効果も期待できる。具体的数字の提示は難しいがロス率の軽減につながる。県内他市の有収率は、多治見市と土岐市が県内トップで 92.7%である。次いで可児市が 92.5%である。市の平均は 83.1%である。

議題(3)の中で、県から水を買っている可児市以外の 10 市町の状況について事務局から説明があった。

【説明要旨】10 市町の中で料金を値下げするのは 1 団体である。しかしこれは首長選挙公約に基づくものであり、県水の値下げを受けたものではない。値下げされるが可児市と比べてまだ若干高い。他の市町では値下げの予定はない。12 月議会でやり取りがあったのは、一般質問で 2 団体、委員会等で 2 団体であった。一般質問の回答を一つ紹介すると「県への水道料金値下げ要望の主旨は、施設の老朽化や重要施設への送配水管耐震化事業が必須であるにもかかわらず、経営基盤が脆弱であるため値下げによる原資をもって耐震化などの建設改良事業や施策を計画的に推進し、水道事業経営の基盤強化を図るものである。施設替え、耐震化に多くの事業費を必要とするため、料金の値下げや他会計からの繰入金の削減を検討はしていない。」であり当市と同じ考えである。審議会の諮問答申を行うのは当市以外に 1 団体ある。

【主な意見等】

発言者 = 会長 = 委員 = 事務局

(消費税の影響)

消費税が 8%、10%に上がる中での収入見込みや数値などがあれば教えてほしい。過去

の消費税が上がった時のものがあれば教えてほしい。

一般的な消費物品と違い、水道水は生活に必要であるため、消費税が上がることで需要が少なくなることは想定していない。しかし人口減少や節水型家電への買い替えにより水需要が下がることは中長期収支計画の中で考慮してある。

県水は値下げされたが消費税は上がる。県に支払う消費税の増額分を県水の値下げの減額分でどれくらい相殺できるのか。

現在編成中の平成 26 年度予算では、平成 25 年度比較で、県に支払う受水費は 8,000 万円ほど減っている。本来であれば県水の値下げで受水費が 1 億 1,000 万円から 1 億 2,000 万円ほど減るが、消費税が 3,000 万円から 4,000 万円ほど増えるため、差し引きで 8,000 万円ほど減っている。消費税は支払う方にもあるが、市民の皆さんから徴収する方にもある。税務署に支払うお金が増えるイメージである。

市民は、県水の値下げによる市水道料金の値下げを期待する。現在の料金でも消費税の増税分が市民にかかってくる。

消費税は水道事業にほとんど関係ない。消費者の支払いは増えるがそれは税務署に入るものであり水道事業に入るものでない。

消費税は民主党政権の時に決められており、今年 4 月の増税は現政権が景気が回復すると判断してなされるものである。

(みなし償却制度の廃止)

みなし償却制度はなぜ廃止されたか。国の補助金が無くなるためか。

国の補助金が無くなるものではない。みなし償却制度は公営企業会計独自の手法であり、一般的には分かりづらいので民間の会計基準に近づけるために廃止するものである。

これまでみなし償却制度は任意適用であり、採用している団体と採用していない団体があった。団体間で償却資産の統一的な比較ができるよう、国が法律を改正して制度を見直した。

(可児市の水道料金が低い理由の周知)

主婦の中では、節水は一国民の義務・美德であり水は大事だと教えられてきた。子どもたちも学校で節水するよう教育を受けている。この会で、節水が財政を圧迫していると聞いてカルチャーショックを受けた。

可児市は水道料金が高いから節水するのは一家庭として助かるが、それが市を財政難にしていると知ると度合いが分かりづらい。水を使ってください・飲んでくださいと言われても、ペットボトルで水を売られてしまえばそちらの方がおいしい・安全という位置付けになっており、災害時に強いと言われればペットボトルの水を買い置きする。安全面でも腐りにくいと言われれば蓋が開封していないものを買う。市民の意識が変わらなければ財政で調整しても伝わらないし水は使わない。節水型のトイレやお風呂があり、改善策はないと思う。

どうして可児市の水道は高いのか、この会で聴く話を子どもに話せば理解できると思う。お金の話なので市民としては眉間にしわが寄るが、市のためと思うなら、買うよりも水道水を使おうと私は思う。市民に伝わる方法を考えるのも一つの策と思う。

一昨年 6 月の水道週間の時には広報に掲載しており、現在、前回の会議資料の 3-1 をまとめたパンフレットの作成を準備している。素案の段階でご覧いただきご意見をいただくことを予定している。

(間接経費の圧縮)

中長期収支計画の P.7 に図がある。節水により水道料金収入が減るが受水費も減るのでこれは問題ない。問題は、経費の支払い利息などの間接経費の大きさである。間接経費を減らす方向に持っていくのが経営のポイントであり、どう考えるのかを説明いただかないといけない。

施設の統廃合の説明のとおり固定経費の削減を図っている。日常的にもこの試みをしており、例としては、可児市の東部の団地の水を今まではポンプアップしていたのを、多治見から水を持ってくるように県と調整し、自然流下にすることでポンプの電力代の年間 700～800 万円の間接的経費を削減するなど行っている。

支払い利息のウェイトが大きい。銀行からの借入れはあるか。借入れを何に使っているのか。

資本的収支の建設改良費が大きくなればなるほど資本的収支の不足額が増えるので、建設改良費をできるだけ減らす方向性はどうすればできるのかというポイントがある。

資本的収支では建設改良費を減らす方向性と、収益的収支では人件費はある程度固定的な経費で減らせないのであれば、その他の物件費や支払い利息を無くしてしまえばどうか。水道料金を下げるのであれば、間接経費・固定経費をできるだけ減らす方向にもっていく努力しかない。これができないから水道料金を下げられないということなのか、このあたりの努力をもう少しクリアに小学生でも分かる説明をされないといけない。

今ある管路で耐震化と管路更新の経費を計算している。工事の際は状況を見て管路の短縮を図るなど、その都度検証して進める。収益的収支の支払い利息は、内部留保資金を使いながら管路の更新等を進め、借金を増やさない計画である。

現在の内部留保資金と銀行借入と借入残高はどれくらいか。銀行借入は何に使われているか。昨年度の支払い利息はどれくらいか。

内部留保資金は 15 億、銀行借入は 6 億、借入残高は 5 億である。借入は、内部留保資金の不足分として、建設改良費の管の工事の財源とするために借り入れたものである。ほとんど平成 3,4 年当時の借入であり、最近では借入していない。

昨年度の支払い利息は 2,700 万円である。ピークは平成 5 年の 1 億 8,900 万円～1 億 9,000 万円であったが、平成 19～21 年に 5%以上の高利率の繰り上げ償還等で 1 億 5,000 万円程度の費用を圧縮した。

支払い利息は大きくない。水需要が減り給水収益が減っても、受水費も減るので問題

ない。間接経費を圧縮する努力をPRする必要があるのではないか。

前回の会議で使用水量の減少と給水収益の影響を説明した。使用水量が一人当たり8.22 m³、10万人で82万2,000 m³となり、給水収益9,100万円となる。

受水費への影響では2,500万円ほどである。今までは県水の基本料金と使用料の割合は7:3であり、使用水量が減り使用料が減っても仕入れは減らなかった。今回の見直しで5:5になったが多少の影響を見込み推計している。

原価の8割が受水費と減価償却でありその他は2割である。その他の費用の2割を全てやめても2割しか費用は下がらない。

減価償却費は非現金流出費用であり利益である。減価償却で内部留保は増えるので減価償却は多額でも良い。減価償却以外の費用が問題である。費用構成はどうなっているか。

受水費が55.3%、減価償却費が29.3%である。

減価償却を支払い利息や人件費と同じ支出とすることが理解できない。企業会計の減価償却は現金でなく品物の価値が減った数字で出てくる。利息の減額の努力は分かる。

これがルールであり変えられない。

水道事業は設備産業であり減価償却が大きい。内部留保資金は、大半の事業者においては1年間の給水収益相当額である。可児市は15億円ぐらいであり大体同じである。内部留保資金は大きな災害の時に必要になる。

建設改良費が全国平均より少ない市町村を分析・研究する必要がある。

他の優れた事例を見習いながら進める。水道は地理的な条件に左右され、可児市の高台の団地はポンプアップが必要で動力費がかかる。100mの管で何百人に水が行き渡る名古屋市とそうではない可児市では効率の差がある。

人口密度の多いところが高台にあるのでポンプが必要で経費がかかることがどこまで理解されているのか。

ほとんど理解されていない。可児市が地理的に非効率であることは小学生でも理解できる。高台が多いので経費がかかる説明を積み上げることにより、水道の値段を下げたくとも下げられない説明につながる。

(耐震化と施設更新)

料金の値下げは不可能であると思う。耐震化や施設の更新があり、内部留保資金が減っていく予想の中で料金を下げることは、耐震化や施設の更新費用が出ないことになりかねない。シビアに考えておかないといけない。

減価償却は適正に行わなければならない。適正に行っておかないと老朽化するので、10年後20年後30年後に非常に多額に行わなければならないかもしれない。

県と団体交渉し、受水費を下げる努力をした。耐震化のために市の料金を値上げしなければならないところを、市の料金値上げを最後の手段とするために県水の値下げ交渉をした点をご理解いただきたい。

(受水費と水利権)

受水費の 55.3%を他と比較できるようなものがほしい。愛知県は給水単価が安い。受水費の増額は回避してもらいたい。上流は、砂防・保安林・調整池・護岸等の負担があり、便益が下流にもある。流域権(上流権)を創設し、水利権を持っている愛知県に要求するなど、可児市だけでなく他団体と一緒に県レベルの交渉は考えられないか。愛知用水の通水税は考えられないか。

3. その他

(1) 水道施設の現地視察について

事務局から説明があった。

【主な意見等】

なし。

(2) 次回開催日について

事務局から説明があった。

【主な意見等】

なし。

(3) その他

説明、意見ともなし。

(会議終了)